

砺波地方介護保険組合議会令和5年2月定例会会議録

- 1 開会の日時 令和5年2月13日 午後3時30分 開会
- 2 閉会の日時 令和5年2月13日 午後4時00分 閉会
- 3 開議及び閉議の日時 令和5年2月13日 午後3時33分 開議
令和5年2月13日 午後3時57分 閉議

4 出席議員の氏名

1番	齋藤 幸江	2番	川原 忠史
3番	竹田 秀人	4番	山室 秀隆
5番	加藤 幸雄	6番	有若 隆
7番	山田 順子	9番	赤池 伸彦
10番	藤本 雅明	11番	大楠 匡子
12番	嶋田 幸恵		

以上11名

5 欠席議員の氏名

8番 雨池 弘之

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏野 修	副理事長	桜井 森夫
理事	田中 幹夫		
代表監査委員	川原 国昭	会計管理者	東川 弘美
事務局長	袴谷 敏実	業務課長	橋本 里美
兼総務課長			
楽寿荘施設長	吉澤 昇		

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	本田 和裕	総務課主査	高田 英実
業務課主幹	山森 良子		

8 議事日程

- 第1 議席の指定について
- 第2 議長の選挙について
- 第3 会議録署名議員の指名について
- 第4 会期の決定について
- 第5 施政方針並びに議案第1号から議案第10号 令和5年度砺波地方介護保険組合一般会計予算外9件及び報告第1号専決処分の承認を求めることについてまで
(提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 追加日程 議員提出議案第1号 砺波地方介護保険組合議会の個人情報の保護

	に関する条例の制定について (提案理由説明・採決)
追加日程	議案第11号 砺波地方介護保険組合監査委員の選任について (提案理由説明・採決)
第6	閉会中の継続審査について

9 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

10 会議の要旨

[午後3時30分 開会]

○ 副議長(赤池 伸彦 君)

本日、令和5年2月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

議長空席のため、私、副議長が、議長を務めさせていただきます。

議会運営委員会が1月26日に開催され、本日の日程等について協議されております。協議結果について議会運営委員会より、報告があります。

議会運営委員会 委員長 有若 隆 君

【有若 隆 議会運営委員会委員長 登壇】

○ 議会運営委員会委員長(有若 隆 君)

本定例会の議事運営を協議するため、去る1月26日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開会し、議席の指定を行います。

次いで、議長が空席となっておりますので、「議長選挙」を行います。選挙の方法は、指名推選により行うことといたします。

その後、休憩に入り、再開後、「会議録署名議員の指名」を新議長において行います。

次に、本定例会の会期を、本日1日と決定いたします。

次に、理事長から施政方針並びに議案第1号から第10号及び報告第1号までの議案10件、報告1件について、提案理由の説明があります。

その後、上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

次に、議員提出議案第1号について議案提出議員から提案理由の説明を受け、直ちに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

次に、追加日程として、監査委員の選任について理事長から提案理由の説明を受け、その後この採決を行います。

最後に、「閉会中の継続審査について」を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これをもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

【有若 隆 議会運営委員会委員長 降壇】

○ 副議長（赤池 伸彦 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

【午後 3 時 33 分 開議】

○ 副議長（赤池 伸彦 君）

ただいまの出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年2月砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様の出席を求めてあります。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から例月出納検査及び財務監査の報告を受けております。

なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に閉会中の議員の異動について申し上げます。

任期満了による小矢部市議会議員選挙が行われ、小矢部市議会において、山室 秀隆君、加藤 幸雄君、藤本 雅明君、嶋田 幸恵君が、本組合議会議員として選出されておりますことを報告いたします。

また、南砺市の川口 正城君から議員を辞職したい旨の願い出があり、これを許可し、新たに齋藤 幸江君が、南砺市議会において本組合議会議員として選出されておりますことを報告いたします。

なお、欠員となっておりました議会運営委員会委員3名について、議会運営委員会条例第3条の規定により、小矢部市の山室 秀隆君、嶋田 幸恵君、南砺市の川原 忠史君を、指名しておりますことをご報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1「議席の指定について」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、副議長において指定いたします。

議席は、お手元に配布してあります議員名簿の議席番号のとおり指定いたします。

議席札を改め願います。

次に、日程第2「議長の選挙」を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規程により、指名推選によりたいと思いま

す。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって副議長において指名することに決しました。

砺波地方介護保険組合議会議長に「藤本 雅明」君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました「藤本 雅明」君を砺波地方介護保険組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました「藤本 雅明」君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました「藤本 雅明」君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました「藤本 雅明」君からご挨拶がございます。

「藤本 雅明」君

【藤本 雅明 議長 登壇】

○ 議長（藤本 雅明 君）

一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の温かいご推挙により、砺波地方介護保険組合議会の議長に選任いただき、誠にありがとうございます。身にあまる光栄であり、深く感謝申し上げます。

ここにご推挙いただきましたからには、議会の円滑な運営と活性化のため、また、介護保険事業の伸展に、微力ではございますが、誠心誠意努力いたす所存でございます。

何とぞ、議員各位のご支援並びにご協力を賜りますことを心よりお願い申し上げます。簡単ではございますが就任のあいさつにかえさせていただきます。

【藤本 雅明 議長 降壇】

○ 副議長（赤池 伸彦 君）

これをもちまして、議長席を交代いたします。
暫時休憩いたします。その場で休憩願います。

[午後 3 時 40 分 休憩]

【赤池 伸彦 副議長 退場】

[午後 3 時 40 分 再開]

○ 議長（藤本 雅明 君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。
これより、日程に従い順次、議事を進めます。

日程第 3 「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 105 条の規定により、議長において指名いたします。

5 番 加藤 幸雄 君

6 番 有若 隆 君

以上、2 名を指名いたします。

次に、日程第 4 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本 2 月定例会の会期は、本日 1 日といたします。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

次に、日程第 5 「議案第 1 号 令和 5 年度砺波地方介護保険組合一般会計予算から報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについてまで」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日ここに、令和 5 年 2 月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき深く感謝申し上げます。

ただいまは、藤本議員が議長に選任されました。心からお祝い申し上げますとともに、今後とも円滑な議会運営を通じて、介護保険制度の安定運営と当組合の発展にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

令和 5 年度は、「第 8 期介護保険事業計画」の最終年にあたり、「高齢者が住み慣れた地

域で、その一員として尊重され、生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」という基本テーマに基づき、引き続き「地域包括ケア体制の強化」、「効果的かつ効率的な在宅介護・施設サービスが提供できる体制の構築」及び「高齢者の自立支援や介護予防、要介護状態の重度化防止」を図るとともに、介護給付の適正化に留意しながら、持続可能な介護保険事業の運営に努めてまいります。

また、新型コロナウイルスに感染する高齢者が、当組合管内でも依然として、一定数存在し、予断を許さない状況にあります。今後とも、本組合の各業務の執行にあたっては、新型コロナウイルスなどの感染症の拡大防止に鋭意努めてまいりますので、議員各位を始め、住民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

これより、本日提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第1号 令和5年度一般会計予算につきましては、人件費及び電算関係の賃借料等について、構成市分担金及び前年度繰越金等で措置するものであり、歳入歳出総額1億5,840万3千円を計上するものであります。

次に、議案第2号 令和5年度介護保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額160億4,071万5千円を計上するものであります。

歳出につきましては、総務費として、介護認定審査会にかかる認定経費等を計上するものであり、介護給付費として、介護職員の処遇改善に伴う介護報酬の改定による増加分を反映する等、精査のうえ、計上するものであります。

介護給付費の財源につきましては、第1号被保険者保険料23%、第2号被保険者保険料分の支払基金交付金27%と、国25%、県12.5%、構成市負担12.5%となっており、不足する財源につきましては、介護給付費準備基金からの繰入金で措置するものであります。

次に、議案第3号 令和5年度養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計予算につきましては、養護老人ホーム運営費として事務費、生活費等を負担金等で措置するものであり、歳入歳出総額1億3,868万円を計上するものであります。

次に、議案第4号 令和4年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、4月当初から必要となる令和5年度の電算機器等保守委託業務及びL G W A Nネットワーク再構築委託業務について債務負担行為限度額を設定するものであります。

次に、議案第5号 令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、4月当初から必要となる第9期砺波地方介護保険事業計画策定業務について債務負担行為限度額を設定するものであります。

次に、議案第6号 令和4年度養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ270万円を追加補正し、歳入歳出予算総額は、1億4,150万円とするものであります。

補正の内容といたしましては、老人福祉費負担金の減額及び事務費の増額などによるものなどであります。

次に、議案第7号 令和4年度砺波地方介護保険組合養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計補正予算に係る分担金及び令和5年度分担金に関する構成市の分賦の額及び納付期日につきましては、各事業に要する経費の分賦基準及び納期を定めるものであります。

次に、議案第8号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、職員の定年引上げに関し、職員の定年等に関する条例以外の条例改正を行うものであります。

次に、議案第9号砺波地方介護保険組合職員の定年等に関する条例の一部改正につつま

しては、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用するため、職員の定年引上げに関し、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号砺波地方介護保険組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定につきましては、従来の個人情報に関する法律が統合されることに伴い、条例を制定し、所要の規定整備を行うものであります。

次に、報告第1号専決処分の承認を求めることにつきまして、それぞれ

・専決処分第2号 砺波地方介護保険組合職員の特殊勤務手当に関する条例の制定につきましては、介護職員等の処遇改善を図るため、特殊勤務手当を支給するための条例を制定するもの

・専決処分第3号 砺波地方介護保険組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」に準じ、所要の改正を行うもの

・専決処分第4号 砺波地方介護保険組合個人情報保護条例の一部改正につきましては、従来の個人情報に関する法律が統合されることに伴い、引用している法令名称等所要の改正を行うもの

・専決処分第5号 砺波地方介護保険組合職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国の人事院勧告に伴う当組合職員の給与条例の一部改正を行うものであり、これらの専決処分につきまして、承認を求めるものであります。

以上をもちまして、施政方針及び本日提出いたしました諸議案の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決、承認をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（藤本 雅明 君）

これより、提出案件に対する質疑を行います。

通告がありませんので、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

通告がありませんので、討論を終わります。

これより、「議案第1号 令和5年度砺波地方介護保険組合一般会計予算から報告第1号 専決処分の承認を求めることについて」までを一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第10号まで及び報告第1号の案件について、原案のとおり可決、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって議案第1号から議案第10号まで及び報告第1号については、原案のとおり可決、承認されました。

ただいま議員提出議案第1号「砺波地方介護保険組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」が提出されました。

お諮りいたします。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

議員提出議案第1号「砺波地方介護保険組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

6番 有若 隆 君

【有若 隆 議員 登壇】

○ 議員（有若 隆 君）

ただいま提案いたしました議員提出議案第1号「砺波地方介護保険組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

令和3年5月12日に国会において成立した「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により「個人情報の保護に関する法律」が改正され、従来、国の行政機関、独立行政法人等、民間事業者及び地方公共団体についてそれぞれ分かれていた制度が統合されることに伴い、地方公共団体における取扱いもすべて適用されることとなりましたが、当組合含む地方議会はその対象外となるため、新たに「砺波地方介護保険組合議会の個人情報の保護に関する条例」を制定するものであります。

以上、この議案について、提案理由の説明を申し上げましたが、議員各位には、この趣旨をご理解いただき、全会一致のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

何とぞ、慎重にご審議の上、可決を賜りますようお願い申し上げます。

【有若 隆 議員 降壇】

○ 議長（藤本 雅明 君）

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「質疑なし」と発言する者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「討論なし」と発言する者あり)

討論なしと認めます。

これより、議員提出議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号「砺波地方介護保険組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を原案のとおり可決することに賛成する諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議員提出議案第1号「砺波地方介護保険組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

本日、議案第11号「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」が提出されました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程、「砺波地方介護保険組合監査委員の選任について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長 (夏野 修 君)

本日追加提案いたしました議案第11号 砺波地方介護保険組合監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

識見を有する監査委員川原 国昭氏の任期が、来る3月28日をもって満了となりますので、新たに山田 博章氏を選任いたしたく、議会の同意を求めます。

何とぞ、ご審議いただき、同意をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長 (藤本 雅明 君)

お諮りいたします。

本議案については事情充分にご承知のことと存じますので、直ちに採決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本議案は直ちに採決することに決しました。

これより、議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」原案に同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第11号は原案に同意することに決しました。

次に、日程第6「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

[午後3時57分 閉議]

○ 議長(藤本 雅明 君)

ここで、田中理事からご挨拶がございます。

理事 田中 幹夫 君

【田中 幹夫 理事 登壇】

2月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日提出いたしました令和5年度予算を初め、諸案件につきまして、それぞれ可決、承認、同意をいただき、誠にありがとうございました。

介護保険制度が施行されてから22年が経過し、介護保険事業計画についても本年度は第8期2年目を迎えました。「地域包括ケア体制の強化」、「高齢者の自立支援や介護予防、要介護状態の重度化防止」及び「効果的かつ効率的な在宅介護・施設サービスが提供でき

る体制の構築」を図るとともに、介護給付の適正化を講じながら、持続可能な介護保険事業の安定運営に努めているところであります。

今後、団塊の世代が、介護を必要とする度合いの高い後期高齢者の年齢に達することに伴い、要介護認定者数が増加していくことが見込まれます。高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して生活を継続していけるよう、構成3市が一層連携を深めながら、地域全体で高齢者を支える体制づくりをしていくことが大切だと思っております。

今後とも円満な議会運営にご尽力賜りますようお願い申し上げますとともに、議員各位が健康にご留意され、益々ご活躍されますようお願い申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

【田中 幹夫 理事 降壇】

○ 議長（藤本 雅明 君）

これもちまして、令和5年2月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を閉会いたします。

[午後4時00分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年2月13日

議 長 藤本 雅明

副 議 長 赤池 伸彦

署名議員 加藤 幸雄

署名議員 有若 隆